

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公告

下記の委託業務について、次のとおり公募型プロポーザルを行うので、伊賀市プロポーザル方式実施要綱第 9 条の規定により公告する。

令和 8 年 3 月 4 日

伊賀市長 稲森 稔尚

1 公募型プロポーザルに付する事項

- (1) 業務名 伊賀市書かない窓口システム導入業務委託
- (2) 履行場所 伊賀市四十九町地内 他
- (3) 概要 伊賀市の窓口では、市民が複数の申請書に、同じ内容を何度も記入している。書かない窓口システムを導入することにより、市民が同じ内容を何度も記入する必要を無くし、手続き時間をより短縮することで市民のサービスを向上させる。
- (4) 履行期間 契約締結の日から 令和 9 年 3 月 31 日まで
- (5) 予算限度額 77,958,100 円(税込)以内
- (6) 業務担当課 総務部デジタル自治推進課

2 参加資格に関する事項等

伊賀市書かない窓口システム導入業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領による。

3 参加申込期間

令和 8 年 3 月 4 日（水）から 令和 8 年 3 月 16 日（月）まで

午前 9 時から午後 4 時 30 分まで（閉庁日及び平日の正午から午後 1 時までを除く。）

4 本公告に関する問い合わせ先

伊賀市四十九町 3184 番地

伊賀市総務部デジタル自治推進課 DX 推進係

電話 0595-22-9622